

残していきたいものがある
変わってほしくないものがある
伝えていきたいものがある
しっかりと未来へ

菊池遺産募集

問い合わせ先 企画振興課企画振興係 ☎(25) 7250

菊池の豊かな自然や伝統ある文化を未来へ受け継いでいく「菊池遺産」を募集します。

推薦対象 菊池市内にある有形・無形の伝統ある文化や豊かな自然などの地域で誇るべき宝で、建造物・史跡・名所・芸能・自然・風景・食文化などあらゆるものが対象で次のいずれも満たすことが対象です。

- ・ 菊池を特徴付け、将来に残す価値あるもの
- ・ 地域住民などにより保護されているものであって、認定以後も保護されるとともに地域の振興に活用されるもの

推薦者 行政区や各種団体など※個人や宗教団体または政治的な目的をもつ団体は除きます。

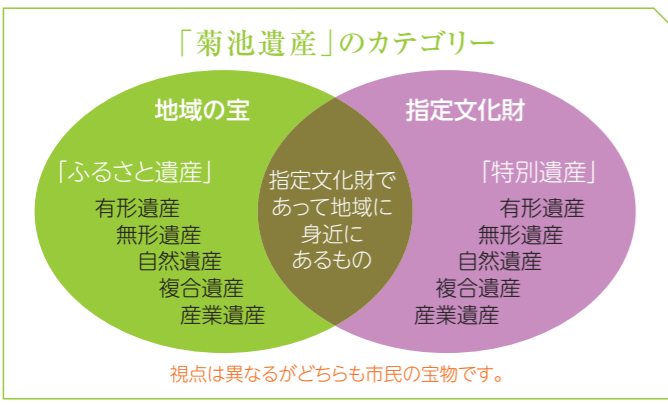
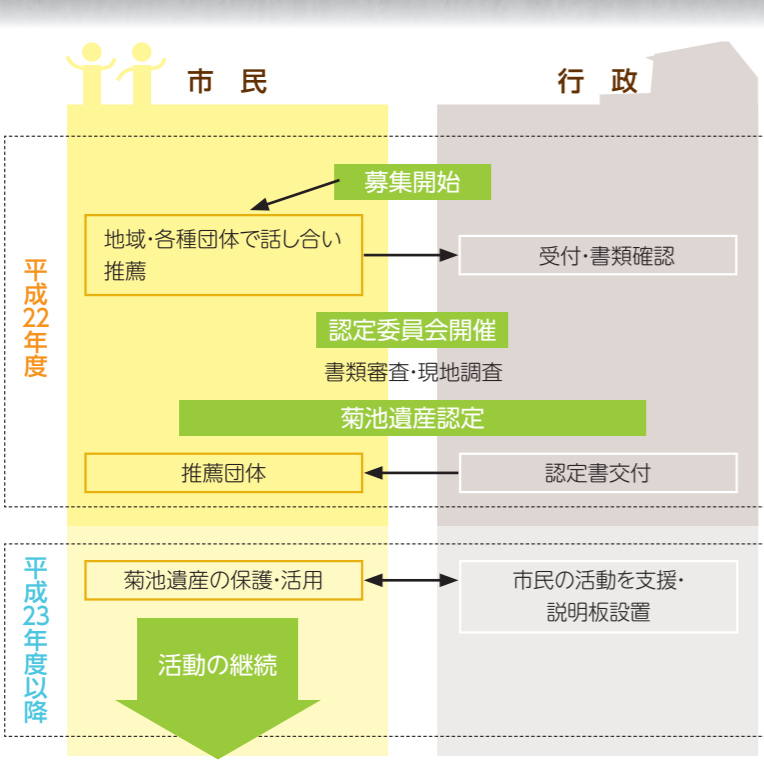
推薦書類 次の書類を提出してください。なお、複数の場合はそれぞれ作成し、提出してください。

- ・ 推薦書
- ・ 位置図
- ・ 写真その他参考資料
- ・ 所有者などの各種同意書

推薦書および同意書については、応募先に設置しています。また、ホームページからもダウンロードできます。

募集期間 7月1日(木)～8月31日(火)

応募先 企画振興課または各総合支所総務振興課



どのように認定されるの？

菊池遺産の認定は、行政区や地域づくり団体などからの推薦を受けて、それを市民の人たちで構成する、菊池遺産認定審査委員会で行います。委員会では、要件を満たしたものが、菊池遺産に認定され、市長が認定書を交付します。

市はどんな支援をするの？

菊池市では、「菊池市地域づくり推進補助金」による支援を行います。この補助金による支援は、基本的に菊池遺産の修復に伴う原材料について対象としています。また、無形文化遺産に分類される伝統芸能などで使用する物品なども対象になります。ただし、必要以上の修復や新たに設置を行うような費用などは、補助対象外となります。

「ふるさと遺産」「特別遺産」とは？

菊池遺産は、古来より大切に守り続けられてきた身近な地域の宝物から、学術的価値や芸術的価値を有する指定文化などを含めた、広い範囲のものを認定しています。

その大きな菊池遺産の中を分類するため、国、県、市といった指定などがあるものを「特別遺産」とし、地域で大切にされているようなものを「ふるさと遺産」として分類しています。



平成21年度明るい選挙啓発ポスターコンクール 財団法人明るい選挙推進協会会長賞、都道府県選挙管理委員会連合会会長賞

公正な選挙の管理人 選挙管理委員会で働く人

選挙が公正に行われるため、国や都道府県、市町村には選挙管理委員会（以下「選管」）が設けられています。菊池市の選管は、議会で選ばれた4人の委員によって構成されています。委員は、選挙人名簿の作成・管理から選挙に関するすべての事務を管理・執行しています。任期は4年で、現在の委員は平成21年に議会で選ばれました。

選挙では、公平と正確さが求められます。選挙に関わるすべての人が、市民の投じた声を届けようと働いています。

みんなで選ぶのが民主主義

合併当時から菊池市選挙管理委員会の委員に選任され、去年から委員長を任せられました。

委員は、投・開票だけでなく、3カ月ごとに選挙人名簿の確認をしています。

そのほかにも、明るい選挙推進協議会と連携して選挙啓発を行っています。たくさんの人に投票に行ってもらいたいです。

現在は期日前投票が市民にも認識されたのが投票率が高くなってきました。都合のよい時間に行けるからでしょうね。投票日は投票時間の繰り上げを行いました。期日前はそのまま午後8時まで開いています。

体の不自由な人でも投票できるよう車イスを準備したり、補助員をつけたりして、皆さんが投票所に来やすい環境を作っています。

また、菊池市は熊本県内でも高い投票率ですが、それはおそらく市民の関心が高いからだと思います。ただ、若い世代は投票率が低く、まだ選挙に対する関心が薄い感じがします。

みんなで政治に参加し、よりよい社会を作り上げていきましょう。



緒方 正俊さん
平成21年7月に菊池市選挙管理委員会委員長に選任。これまでにさまざまな選挙に携わってきました。旅行や歴史探訪が趣味。

「終わりに」

「声」と言っても、そこにはいろんな声があります。

音訳ボランティアは、声で情報を届けています。声は音であり、音には情報が詰まっています。ただ読むのではなく、聴く相手にその情報が伝わるように読んでいきます。

議会は市民の声が集まる場所です。声は心であり、心には思いが溢れています。代弁者となる議員が、その一つひとつを行政に伝えようとしています。同じように、国へ国民の意見を届けようとするのが国会議員です。

そのどれもが、相手に届けたいという気持ちで込められています。

何時間もかけて吹き込み作業をするボランティアの人たちは、大変な努力と時間をかけて、自分たちの声を一生懸命届けようと頑張っていました。

あなたにも届けてほしい「声」があります。選挙で声を届けるのはあなた自身です。

問い合わせ先

議会に関すること

議会事務局

☎(25)2325

選挙に関すること

選挙管理委員会事務局

☎(25)7201

※音訳ボランティアについては、3ページに問い合わせ先を掲載しています。